

# 全 員 協 議 会 会 議 録

( 平 成 1 9 年 3 月 2 日 )

## 1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

○開会の日時      平成19年3月2日（金）      午後 2時50分開会  
午後 3時55分閉会

○場            所      下北文化会館展示ホール

○出席議員      （58人）

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 番 山 本 留 義       | 2 番 白 井 二 郎       |
| 3 番 村 中 徹 也       | 4 番 堺        孝 悦  |
| 5 番 川 端 一 義       | 6 番 川 下 八 十 美     |
| 7 番 小 林        正  | 8 番 菊 池 一 郎       |
| 9 番 新 谷        功  | 10 番 濱 田 栄 子      |
| 11 番 高 田 正 俊      | 12 番 村 川 壽 司      |
| 13 番 東        健 而 | 14 番 澤 藤 一 雄      |
| 15 番 石 田 勝 弘      | 16 番 富 岡 幸 夫      |
| 17 番 杉 浦 守 彦      | 18 番 柴 田 峯 生      |
| 19 番 久保田 昌 司      | 20 番 横 垣 成 年      |
| 21 番 工 藤 孝 夫      | 22 番 大 澤 敬 作      |
| 24 番 松 野 裕 而      | 25 番 東 谷 正 司      |
| 26 番 東 谷 良 久      | 27 番 佐々木 隆 徳      |
| 28 番 立 石 政 男      | 29 番 竹 本        強 |
| 30 番 坂 井 一 利      | 31 番 福 永 忠 雄      |
| 32 番 板 井 磯 美      | 33 番 飛 内 賢 司      |
| 34 番 赤 松        功 | 35 番 田 澤 光 雄      |
| 36 番 徳        誠   | 37 番 佐々木        肇 |
| 38 番 鎌 田 ちよ子      | 39 番 菊 池 広 志      |
| 41 番 杉 浦        洋 | 42 番 千 賀 武 由      |
| 43 番 目 時 睦 男      | 44 番 田 高 利 美      |
| 45 番 澤 田 博 文      | 47 番 柏 谷        均 |
| 48 番 工 藤 清 四 郎    | 49 番 服 部 清 三 郎    |
| 50 番 杉 本 清 記      | 51 番 慶 長 徳 造      |
| 52 番 佐 藤        司 | 54 番 牛 滝 春 夫      |
| 55 番 本 間 千 佳 子    | 56 番 半 田 義 秋      |
| 57 番 坪 田 智 十 司    | 58 番 斉 藤 孝 昭      |

59番 中村正志  
61番 川端澄男

60番 富岡修  
62番 宮下順一郎

○欠席議員（4人）

23番 千船司  
46番 菊池清

40番 野呂泰喜  
53番 工藤直義

○説明のため出席した者

|            |   |     |     |
|------------|---|-----|-----|
| 市          | 長 | 杉山  | 肅   |
| 助          | 役 | 田頭  | 肇   |
| 収          | 入 | 田中  | 實   |
| 教          | 育 | 牧野  | 正藏  |
| 公          | 営 | 杉山  | 重一  |
| 総          | 務 | 齋藤  | 純   |
| 企          | 画 | 渡邊  | 悟   |
| 民          | 生 | 高橋  | 勉   |
| 保          | 健 | 名久井 | 耕一  |
| 経          | 済 | 佐藤  | 純一  |
| 建          | 設 | 成田  | 豊   |
| 教          | 育 | 宮下  | 孝信  |
| 教育委員会事務局理事 |   | 新谷  | 加水  |
| 公          | 営 | 小川  | 照久  |
| 総          | 務 | 千船  | 藤四郎 |
| 企          | 画 | 近原  | 芳栄  |
| 企          | 画 | 奥島  | 愼一  |
| 企          | 画 | 下山  | 益雄  |
| 川          | 内 | 佐藤  | 吉男  |
| 大          | 畑 | 伴   | 邦雄  |
| 脇          | 野 | 船澤  | 桂逸  |
| 総          | 務 | 鴨澤  | 信幸  |
| 総          | 務 | 吉田  | 真   |
| 総          | 務 | 中野  | 敬三  |

○事務局出席者

事務局長 小島昭夫 次 長 高田文明

主 幹 柳 田 諭  
庶務系主任查 濱 村 勝 義  
議事系主任 葛 西 信 弘

庶務係長 金 澤 寿々子  
調査係主査 青 山 諭

(午後 2時50分 開会)

○議長（宮下順一郎） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長（杉山 肅） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

まず、一部事務組合下北医療センターについてであります。平成18年12月27日に開会されました組合議会第107回定例会に提案され、可決、認定及び承認されました7議案6報告についてご説明いたします。

まず、議案第12号 一部事務組合下北医療センター病院診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。これは、健康保険法等の一部改正等に伴い条文整備をしたものであります。

次に、議案第13号 一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、大間病院及び東通診療所の診療科目の変更並びに長後診療所を廃止したものであります。

次に、議案第14号から議案第16号までについてであります。これらの3議案は、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合外2組合を解散し、青森県消防補償等組合から名称変更する青森県市町村総合事務組合に事務を承継するものであります。

次に、議案第17号 平成18年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、主に上期の経営実績及び建設改良事業の確定に伴い補正したものであります。

次に、議案第18号 平成17年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。収益的収支の税抜き決算額は収入が118億4,953万8,625円で、支出は123億5,924万531円となり、当年度の純損益は5億970万1,906円の純損失で、前年度より8,891万9,363円の純損失が減少した決算となっております。

この結果、組合全体での当年度の未処理欠損金は、170億2,739万4,609円となっております。

市内の施設別の決算状況は、むつ総合病院は3億3,675万8,517円の黒字決算、川内病院は3億4,949万6,130円の赤字決算、むつリハビリテーション病院は4,738万3,326円の赤字決算、大畑診療所は2億5,557万2,401円の赤字決

算、脇野沢診療所は6,897万3,838円の赤字決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入の決算額は11億6,868万5,632円で、資本的支出の額は13億1,540万8,817円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,672万3,185円は、損益勘定留保資金及び一時借入金で措置しております。

次に、報告第2号についてであります。これは、平成17年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院のMRI装置等の固定資産売却及び事業本部事務局の出資金に係る補正であります。

次に、報告第3号についてであります。これは、去る平成15年7月28日にむつ総合病院で発生した医療上の事故に係る損害賠償額を定めたものでありまして、相手方に早期の支払いを要することから専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、平成18年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、報告第3号の損害賠償金の支払い並びに大畑診療所及び脇野沢診療所に係る起債の限度額の減額に急を要したため専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第5号及び報告第6号についてであります。これらは昨年7月から診療報酬の改定に伴い、東通村診療所の療養病床8床を一般病床に変更することに急を要したことから、関係条例及び補正予算を専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第7号についてであります。これは青森県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約についてでありまして、市町村合併等に伴い、組合議員の選出区域及び定数を変更するため専決処分し、報告したものであります。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。平成18年12月25日に開会されました組合議会第85回定例会に提案され、可決、認定及び承認されました8議案7報告についてご説明いたします。

まず、議案第7号 下北地域広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消防組織法の一部改正に伴い、条文整備をしたものであります。

次に、議案第8号 下北地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消防体制の充実強化を図るため、計画的に消防職員を増員することとしたものであります。

次に、議案第9号 下北地域広域行政事務組合負担金条例の一部を改正する条例についてであります。これは、むつ市が合併した際の負担金の分賦

に係る経過措置期間が終了することに伴い、分賦方法の見直し等について所要の改正をするとともに、条文整備をしたものであります。

次に、議案第10号についてであります。これは青森県消防補償等組合の名称を青森県市町村総合事務組合に変更するとともに、解散する青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合ほか2組合の事務を承継するためのものであります。

次に、議案第11号及び議案第12号についてであります。これらの2議案は、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を解散し、それに伴い当該組合の財産を青森県市町村総合事務組合に帰属させるためのものであります。

次に、議案第13号 平成18年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込み等により補正したものであります。

次に、議案第14号 平成17年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は76億635万7,616円で、これに対する歳出総額は75億4,739万5,806円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では5,896万1,760円の剰余金を生じた決算となっております。

次に、報告第1号についてであります。これは、平成17年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書について報告したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、むつ市から無償譲渡を受けたグランドピアノを速やかに利用に供するため、下北文化会館条例の一部を改正する条例を専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成18年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、大畑消防庁舎建設に伴う地質調査業務委託及び電源立地地域対策交付金事業の東通消防署に係る事業主体の変更に伴う財源更正のため予算措置に急を要したことから専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、青森県消防補償等組合から消防組織法の一部改正に伴い、共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について協議がありましたので、専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第5号についてであります。これは、一部事務組合下北医療センターの報告第7号と同様のものであります。

次に、報告第6号及び報告第7号についてであります。これらは障害者

自立支援法の昨年10月1日からの一部施行に伴う条文整備をするため、下北地域広域行政事務組合知的障害児施設条例の一部を改正する条例及び下北地域広域行政事務組合知的障害者更正施設条例の一部を改正する条例について、それぞれ専決処分し、報告したものであります。

なお、昨年11月1日後の医師の異動についてであります、現在まで行われておりませんので、特に申し上げる事項はございません。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（宮下順一郎） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。43番目時睦男議員。

（43番 目時睦男議員登壇）

○43番（目時睦男） ただいまの市長の報告について、とりわけ一部事務組合下北医療センターの部分について4点にわたってお尋ねをさせていただきたいと思います。

一つは、先ほどの報告の中にはくみしていないわけではありますが、新聞報道等含めてであります、一つには2月8日に立ち上げをしました大畑診療所のあり方検討委員会の関係であります。質問の趣旨は、今後の大畑診療所の運営をどのようにしたらいいのか、このようなことで、住民の方々から広く意見を求めながら、その素案を練っていく委員会と、このようなことでお聞きをしているわけであります。実は一昨年の6月1日、大畑診療所が病院から診療所になったことによる施設の後利用の検討委員会、これとの整合性というか、そういう点についての内容をお聞きしたいということであります。というのは、後利用検討委員会の中でもそれぞれ60床から19床の診療所に移行したことによって、その41床の施設の利用等も含めて、また今後の大畑診療所の運営のあり方というか、広く意見を含めて検討された委員会というようなことで承知をしているわけではありますが、それとの関係で整理をお聞きをしたいというふうなことが1点目であります。

2点目は、この大畑診療所のあり方検討委員会の中で議論されるのかなというふうな理解をしているわけではありますが、実はこの検討委員会の中で、今後の運営という部分で、一つの素案としてというか、考え方として、今後指定管理者制度の導入という部分についても検討願うというふうなことを一部耳にしているわけであります。実はこれも新聞報道等含めてされているわけではありますが、4月1日以降の大畑診療所の運営という部分で、我々これまでも同僚議員等含めて常勤医師の配置という部分について、終局的には望む部分としては有床診療所としての確立をしていただきたい。端的に言いま



すと、医師の確保を願ってきているわけでありますが、そういう中で管理者である市長初め関係者の努力なり、我々も側面的な努力をしながら、常勤医師の配置という部分については見通しが明るくなってきていると、このように理解をしているわけであります。しかしそういう中においても、まだ入院患者を受け入れるような体制にまではいっていないと認識をするわけで、そのような状況の中で、この常勤医師が配置をされた以降、指定管理者制度が導入されるというようなことになると、せっかく来ていただく医師の今後の処遇にも強く影響していくというような危惧を抱かざるを得ない。そのようなこと等含めて、この部分についての考え方等もお聞きをしたい。

三つ目は、関連するわけでありますが、これまで大畑地区の住民の医療という部分について、常勤医の大変な努力をしていただいているわけであります。それは、外来の診療以外にも訪問診療、在宅医療について、現在は103名の患者を熱心に診療していただいているわけでありますが、この部分については、実は2月16日ですか、小川院長が県の方に、県からの医師の派遣というか、そういう点で要請に行っているというようなことを承知しているわけであります。その中で住民の希望としては、4月1日以降もこの訪問診療、在宅医療については継続をしていただきたいと、こういう願望が多くあるわけで、その見通しについてはどのような状況になっているのか、3点目にお聞きをしたいというふうに思います。

4点目は、1点目とも関連をするわけでありますが、この大畑診療所の後利用の検討委員会については、これまでの本市議会の中でも私も含めて一般質問等の中で施設利用という部分でお願いをしてきたわけであります。その答弁趣旨の中では、早期に再開をしていくということで事務方について市長から指示をするというふうなこともあるわけでありますが、今後どのような見通しにあるのかという部分についてお聞きをしたいと思います。特にこの後利用の関係については、3月9日に国の閣議決定の中で、財政との関係がありますが、07年度の決算から自治体の財政健全化法案が閣議決定をされて、その中では大きく三つにシフトをされているようであります。一つ目は、公営企業等を含む全会計が連結赤字額というふうな部分について見ていく、二つ目には、毎年度の借金返済額がどれぐらいあるのか、三つ目には公社や第三セクターなどをあわせた連結債務の残高等をこの財政健全化法案の中に盛っていくというふうな閣議決定の経緯から、この医療施設の財政健全化という部分を含めた場合に緊急の課題ではないのかと、このようなことも認識をしながら、以上4点の部分について質問をさせていただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 目時議員のお尋ねであります。大畑診療所の問題については、私が諮問をし、現在検討をしていただいて、間もなく答申が出るという状況でございます。答申が出る前に検討委員会で検討している内容をこの場で申し上げることは控えさせていただきます。

4月1日からの大畑診療所の診療の対応であります。これについては先ごろ当市議会の大畑会派の皆さんが私に面会を求められてお会いした際にも申し上げておりますが、4月1日からはとりあえず診療は継続すると。ただし、後任の医師についての確定的なものはまだ結論づけられていませんので、当面はむつ総合病院から医師を派遣して診療所として診療を継続していくという方向、これはその際にも申し上げたとおりでありますので、ここで繰り返させていただきます。

在宅医療については、これも同じようにご意見がございましたので、私からお答えしたところでありますが、現在勤務されております自治医科大学卒業のお医者さんは非常に熱心な方で、もちろん自治医科大学というのは、診療施設の中での診療も当然やりますが、それ以外に在宅等の診療に力を入れるというふうな条件づけられていると言ってもいいのかなと思います。そういうことで、就学するための授業料等も相当公的な資金を、いわば地方公共団体の公的資金を投入して運営している医科大学でありますから、その精神を受け継いでいらっしゃると思うのであります。私どもが今派遣しようと検討しております医師については、本来的に診療所、病院で診療することを主業務としてきた方です。後任のお医者さんについては、遅くとも6月ごろまでには結論が出るのではないかなというふうな見通しを持っております。その後のことについては改めて考えることとし、私どもは幾つかの条件もお示ししております。例えば指定管理者制度を適用した場合には、こちらにおいてになっていただくお医者さんの処遇はどうなるのか、これについてはじっくり相談しましょう。ただし、基本的に考えられるのは、まずむつ総合病院の医師としての席を用意します。また、ご本人が指定管理者になってもいいと、医師も何人が連れてこれるということであれば、このことについて、ちょっと聞いた話であります。検討委員会の中では大畑診療所の建物を建設した費用も全部そっちで持つのかというふうなご意見もあったそうです。そんなことは絶対ないわけでありまして、純粹に医療だけやっただけと。その中に医療費を賄う意味で医療センターの一般会計からもある程度の拠出はしますよということでもあります。この点でまだ固まっていない、検討委員会の検討の際に出てきた質問の形だそうであります。しかし委員会の方だけの結論ではなくて、要請して来ていただけるか願っているお

医者さんの考え方も十分聞いて答えにたどり着かなければならないだろうと、そう考えておりました、1から10まですべてこちらに押しつける、検討委員会で決めたものがそのままいくのではないというふうに思っていたくように検討してもらっているところであります。

それから、連結決算についてのお話がありました。事務組合についての、その事務組合の決算とは連結しないというのが今日の状況であります。その他の例えば第三セクターでありますとか、公社といったような地方自治体が出資をしたり、運営費を支援というよりも、主体的に運営費を出しているようなものについては当然のように連結決算を進めていく。しかし、事務組合、まだグレーゾーンにいます。多分新しい法律が成立しても、連結決算の対象になる部分とそうでない部分とは明確に示されるものと思っております。

○議長（宮下順一郎） 43番。

○43番（目時睦男） わかりましたが、大変な努力を市長初めスタッフの皆さんにはご苦労かけているなというような思いは以前よりも増しているわけがあります。今市長もおっしゃいましたように、勇断を、いろんなことを考えながら、私どもも来ていただく医師の方とも面談をさせていただきました。いろんな思いがあった中で決断をしてくれているのだと、その後の状況の中で感じ取っているわけで、指定管理者制度の部分については、今市長も答弁しておりますように、私はそういう勇断をして来ていただく医師の方々の思いというか、意見というものについては大変大事にしていかなければならないと、このように思っておりますので、検討の際には、そのことを大事にしながら事に当たっていただきたいというふうに思いますし、訪問診療、在宅医療の部分についても、限られた医師というか、そういう中で運営をしていくには大変なご苦労があると思いますし、体制づくりにも引き続いて努力をしていただかなければならない、そういう実情にあらうという認識をしているわけでありまして。これからも引き続いて努力をしていただきますようお願いをして終わりたいと思います。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。5番川端一義議員。

（5番 川端一義議員登壇）

○5番（川端一義） 大畑診療所についてお尋ねします。今のお話にも、答弁にもありましたが、いわゆる診療所に対する指定管理者制度、診療所20ベッド以外の残ベッドの利活用に対する指定管理者制度、この二つの方法があるかと思うのです。その意味では、これまで感じ取っておりましたのは、残りベッドに対する利活用についての指定管理者制度が、これは可能なのかなと。診療所といいますと、目時議員も言いましたように、若干危惧がござい

ます。言うなれば経営の問題等々からして、なかなか対象者が見つかるのかどうかという点がございしますが、そういった点、見通しがあつてのお考えなのか。いわゆる現在検討委員会が組織されております。その中身については伺いませんが、市長としての見通しがあつてのそういう諮問をされているのかどうか、その辺をまず伺いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 検討委員会では、多岐にわたる検討をしていただきました。川端一義議員は、私から申し上げるまでもなく、病院建設の際の立案者でいらっしゃるから、あの建物がどういう内容を持っているかということは、私はまだ2回しか中に入ったことがありませんから。ただし、非常にいろんな施設に使えるような建物であることは間違いありません。ですから、こういう方法もあります、こういう方法もありますというたくさんの選択肢をお示しして、その中でご意見を出してまとめていただきたいと、こういうお願いの仕方をしておりまして、特定のこの方向でどうでしょうかというような諮問ではありません。それについての説明に多少今時間がかかっているというふうに事務方からは報告を受けておりますので、さまざまな選択肢の中で最もあの建物を有効に活用できる方針を出していただきたいというお願いをしている、こういう状況であります。

○議長（宮下順一郎） 5 番。

○5 番（川端一義） いわゆる診療所部分についても、それ以外の施設に対する利活用の部分についても、指定管理者制度も視野に置いた考え方をしているということでしょうか。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 今までむつ市が進めてまいりました指定管理者制度というのは、一つだけ例外ありますけれども、必ず大体複数の希望者が立候補されます。今の場合、私どもの立場は、病院あるいは診療所機能を維持していきたいという特定の厳しい環境の中での問題でありますから、どの部分をどうするかということについては、まだ諮問の内容には含めておりますけれども、この中のどの部分を選んでいただけるのですかということを出しております。ですから、1 階はほとんどが医療機能を持っているフロアであります。2 階が入院のためのベッドの部屋、そのほかにもまだ施設がありますけれども、3 階は全然それとは関係のない仕掛けになっておる。2 階も先ほど目時議員のお話にもありましたように、60床のうち19床は診療所のために使うというふうに条例上定めてあります。こういうものをどう有機的に活用するかというのを医療センターの職員も行っておりますし、それから福祉施設の方

のご意見も伺ったりして、最もあの建物にふさわしい活用の仕方をどういうふうを選ぶかということを検討していただいているというのが今日の状態にあります。特定の方針を示してくれということになるのか、示すということになるのか、あるいはやわらかい形で、こういう部分はこうにしたいという答申になるのか。それについては私どもは、特に縛りはかけないで諮問していますから、かなり自由な立場でご検討いただいたうえで答えをもらえるものと、そう思っております。

○議長（宮下順一郎） 5 番。

○5 番（川端一義） 検討委員会でのご意見のうえでの、市議会での今後の課題ということにもなろうかと思えますから、その点については私も検討委員会の皆さんのご意見もまた尊重しながら、今後お願いはお願いの分としていきたいと思えます。

最後に、先ほども答弁いただいたのですが、もう一度確認させていただきたい。4 月 1 日以降大畑診療所、常勤医師を、所長を派遣しながら、その訪問介護もしていくと。そして、6 月には方向性が出た後任の医師の、という段取りもあるようでございますが、そういった意味では当面 4 月 1 日以降は現在の訪問診療も含めた体制は維持するという方向でしょうか。その点ひとつお願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 訪問診療を現在のレベルで維持するのは難しいだろうというのが私の考え方であります。ただ、今訪問看護というのがあります。むつ総合病院の基本的な姿勢は、訪問看護なのです。つまり医師は 1 カ月に 1 回だけ訪問する。その他については、看護師が対応するというやり方をしているのがむつ総合病院のあり方なのです。ただし、3 月 31 日まで現在のお医者さんいらっしゃいます。それなりのリストが手元にあるはずですが、それを今は引き継ぎのような形で検討します。どこまで訪問診療などができるか、これは担当する医師の考え方を大事にしなければならないという意味合いがございますので、今のようなものを完全に引き継ぐということは私の口から、今日のただいまの状態では申し上げかねるわけですが、できるだけこの精神は受け継いでほしいということは伝えてあります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。18 番柴田峯生議員。

（18 番 柴田峯生議員登壇）

○18 番（柴田峯生） 私は、主に脇野沢診療所に関して聞いてみたいと思いますが、その前にこの示された平成 17 年度から平成 27 年度までの見込みがあります。脇野沢診療所の場合は、6,900 万円の経常損失、そして現在不良債務

が6億5,600万円。これが10年後には約倍増しまして12億2,000万円ということで、むつ総合病院の持ち金でその補てんをするというような計画に私は見て感じました。

これを見ますと、収入も大体1億7,800万円、支出が2億5,000万円前後ということでずっと推移しまして、大体6,000万円から7,000万円のところで収支が、平成24年度ですか、5,200万円、それ以降はもう5,000万円台というような形になっていますが、いずれにしても、現在診療所の合理化が進められまして、かなりの看護師も退職しましたし、パートの雇用というような形になっておるようであります。そして、先ほど川端一義議員からも出ましたが、在宅医療につきまして、一般医療の診療所長さんも、歯科の方の先生も、患者のお宅の方に出かけて行って、盛んにサービスをして努力をしているという実態。私は、私なりに診療所を利用させていただいていますので、その成果については非常に評価をしている立場にあります。評価をしながら、こういういわゆる財政見通しを見させていただきまして、これは脇野沢診療所の場合は、かつての入院制度というのがなくなった関係上、外来がやはりほとんどむつ地区に移動し始めているということの結果だろうと思います。今ほとんど収入が同じなわけですから、外来も望めないだろうというような形だと思っております。そういった意味で、診療所の見通しがどうなのか、お伺いしたいなと。

それと、実は診療所に行きまして、これは笑い話で済めばよろしいと思うのですが、トイレに張り紙がございまして、トイレットペーパーを使い過ぎますと下水道が詰まりますので使わないでくださいというような趣旨の張り紙がしてあるわけでありまして、もっとも市役所のトイレに行きますと、不心得なものがいるらしくて、トイレットペーパーを持ち出していく方もあるらしく、持ち出さないようにとか、そういうような張り紙もありますが、少なくとも衛生的に処理されなければならない診療所にトイレットペーパーを使うということは、素手でぬぐえということなのか、私は非常に疑問があるわけです。また、どのくらい使えば診療所の下水関係の管が詰まるのか、非常に疑問に思ったわけです。その辺、現状をおわかりいただける方があればお答えをいただきたい。

それから、もう一つは、診療所は河川改修にかからないわけですから、現存するわけです。そこで、現存する診療所の状況を見ますと、外回りを見ましても破風はほとんど腐食いたしております。したがって、そこから雨漏りなんかが出て、なおさら腐食が進むのではないかと思うわけです。こういった累積赤字が12億円ぐらいになる、不良債権が12億円になるような見通しの

中で私から申し上げるのも非常に恐縮なのですが、やはり建物はある時点で適切な保存をしていかなければ、腐るに任せて改めてやり直さなければならないというような多大なお金がかかる結果になるだろうと思うのです。その辺のところをどのようにお考えか、お伺いしたいなど。

以上です。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 申しわけありませんが、私はまだ脇野沢診療所に行ったことがないので。

トイレットペーパーの話は、つけ足しだと思って聞きましたけれども。ここで大上段でこぶし振り上げて議論してやる話ではないです。市役所のトイレットペーパーを持ち出すなというのは、あれはハンカチのかわりに使うなと言っているのです。家に持っていくなということではないのです。ですから、あれは「暮しの手帳」で調査しまして、ミシン目が入っていますでしょう。あれ二つまででちょうどいいですよと言っているのです。薄くても、紙の質によればいろんなものをテストした結果、二つぐらいでいいそうです。

「暮しの手帳」が調査したのは二十数年前です。そのころから見ると、今はもうよくなっているのです。そんな本質からちょっと外れた話をしていますけれども、でもご質問に答えるのも私の誠意の見せどころですから。

それで、お手元の資料は、これは何の手も加えていません。わかっているのは、平成17年度までなのです。それから先は、医療費がどのように変わるのかとか、何かがどうかということは想定していません。12億円という赤字が10年後に出てくるという、これもまたはっきりしていません。ただ、はっきりしている要素は、掌握している部分がありますけれども、津軽の某病院では、病院の運営方針を言っただけで医者様がやめていなくなったということがありますので、余りこのような場で私は申し上げない方がいいと思います。2人で会ったときにお話しします。その方がいいと思いますが。

数値は、信憑性がそんなに高いものではないということだけは申し上げておきたいと思います。ただし、経営改善策も検討中であるということ、まずそこまでありますということで答えにさせていただきたいと思います。かなり深刻な検討をしています。

○議長（宮下順一郎） 18番。

○18番（柴田峯生） 地域の人口がどんどん減るという立場、合併してから一家でむつ地区へ転住した方がかなり出ております。過疎地域の集落がなくなるのではないかという考え方のところもかなりあるわけですが、ただ私は旧脇野沢村の実態を見ていまして、そこまではいかないのではないかと思います。

す。しかし、実態を見ると、やはり高齢者が多くのパーセントを占めるわけですから、そうすると診療所の位置づけというのは非常に大事になるだろうと思います。

せんだって、高校生がもう卒業で就職まで内定してしまして、その就職先に事前に行こうというお話の段階で、前の日バレーの練習をして、仲間と別れてうちへ帰ったときに、次の日の朝、床の中で冷たくなっていたと。悲しみの通夜、葬式が行われたわけです。まことに若い有為な青年がそういう事態を迎えたわけです。そこで、その子供さんと一緒に前の日学んでいた友達の同級生の子が、その子が亡くなったというので、その現場へ急遽駆けつけたそうです。そうしましたら、もうそういうことが全く考えられない状態の中で、その子供さんが、今度けいれんを起こして倒れたそうです。急遽救急車で搬送したそうですけれども、たまたま先生が往診に出かけておりまして、小沢地区でその救急車を見てとめたそうです。先生が急遽その場でその子供を診まして、これはもう大変だと。しかし、私が診ますということで診療所に引き返し、その子を救ったという、こういう事実があるわけです。したがって私は、近いところにお医者さんがいるということの必要性というのは、ますます必要になってくるわけですから、そういった意味で診療所の施設もやはりそれにふさわしく手直しするなり、手を加えて、そして患者と先生のコミュニケーションがうまくいくようにひとつ市長にご配慮をお願いして終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。13番東健而議員。

お願いでございます。一部事務組合の現況と経過報告に対する質疑ということでお願いをいたしますので、よろしくご協力をお願いします。

（13番 東 健而議員登壇）

○13番（東 健而） 1点だけお伺いいたします。

報告第4号についてであります。2ページですけれども、この中で大畑診療所及び脇野沢診療所に係る起債の限度額の減額に急を要したと、これを専決処分し、報告したものでありますということが書かれています。これは脇野沢と大畑ということは、この文にもありますけれども、この赤字決算になっています大畑診療所の2億数千万円、それから脇野沢診療所の6,897万円、これだけ書かれています。このほかに川内病院とかむつりハビリテーション病院、同じ赤字を抱えているわけですけれども、この起債の限度額の減額に急を要したため専決処分したということに対して、これちょっとわかりづらいので、ご説明いただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。



○市長（杉山 肅） ちょっと文書の書き方の問題かなと思う。今起債の限度額云々というような問題は発生していませんので、これは医療センターの方で書いてよこした原稿のようですけれども、私の記憶にもこの辺ははっきりありませんので、これは後ほど調査して議員にお答え申し上げます。

○議長（宮下順一郎） 13番。

○13番（東 健而） これちょっとわからないということですが、私もわからないからお尋ねしたわけであります。では起債の限度額の減額、どうもぴんとこないのです。急を要して専決処分したと、これを報告したということではありますが、ただ報告だけでは私は納得できないわけであります。今のところわからないということですので、それは仕方ありません。今回はこれでやめますけれども、この点について、後でもよろしいですので、報告していただければと思います。

終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。22番大澤敬作議員。

（22番 大澤敬作議員登壇）

○22番（大澤敬作） 私は、川内病院、あの病院をあのようによくぞ改造して入院できるようにやってくれたなというふうに評価しているのです。これには、特に私どもの会派で3人も下北医療センターの議員になっていますので、その点も大きな力にはなったというふうに胸を張っているのです。

この川内病院については町議会議員のときに、脇野沢の本村で「あんた、川内の議員じゃありませんか」、「はい、そうです」、そう言ったら、脇野沢のためにも川内病院は守ってくださいと、このようにお願いをされました。これは、非常に私困難だなと、こう思っておったけれども、ああいうふうな立派な病院につくりかえたということについては、感謝もさることながら、市長にも本当にありがとうございましたとお礼も言いたい。そして、脇野沢の本村の人が入院して、昨年10月に退院していった、あの姿を見て、私も要望されたのをこのように新しい病院に、よくぞやってくれたということで、お礼を申し上げながら評価したいと思っております。

今後とも医師の派遣については、市長、よろしくお願いします。

○議長（宮下順一郎） 質疑でなくてお礼ということですね。

ほかに質疑ございませんか。10番濱田栄子議員。

（10番 濱田栄子議員登壇）

○10番（濱田栄子） まず、市長におかれましては、健やかに回復されましたことを心からお喜び申し上げます。

2ページのむつ総合病院の3億3,675万8,517円の黒字決算でございますけ

れども、かなりの努力をなされたと思います。どのような努力でこのように黒字になったのか、もし上位３点ぐらい、ご認識がありましたらお知らせください。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 病気見舞いまでしていただきましてありがとうございます。

今全国でむつ総合病院レベルの病院は、赤字かその周辺であるという状況、これは医療費の改定が大きな要素になっております。加えて全国的な傾向として産婦人科のリスクが大きい、ハードワークである。小児科があわせて、私のいところで大学の病院に勤めて小児科で、副院長やっているのがいますけれども、若い人が小児科の教室に入らない。それはなぜかというと、母親がいっぱい話して、子供を診ている暇がないと。おろおろしてしまって、話すだけ話して、医者様本来の業務にきちんといかないというのです。産婦人科の方は、少しでもミスがあると、すぐ医療過誤というふうになる。私の兄弟３人とも、全部産婆さんが取り上げているのですが。そういう医者様がいなければお産できないという時代の意識の変化でしょう。そういうような状況もあって、あとはまた細かい科目別に分かれている医療を見ていきますと、随分専門的な診療をせざるを得ない状況になっている。そこに医療費の改定がどんどんぶつかってくるので、むつ総合病院は480ほどのベッドを持っていますけれども、よくぞ黒字にしてくれたと。初めのころ私は、一般会計から８億円出しているから、それで何とかやっているのだろうと、こういう話だったのですが、実は考えてみますと、黒字の傾向が出てきたのは、たった４年かそのくらい前なのです。同じ金出しているも、昔は赤字だった。今は少しずつ黒字になっている。もちろん先ほど議席の方からも声がありました。職員の給料も下げていますし、下げられないのはお医者さんの給料だけで、あとはかなり診療器材も、もうこれ以上はどうにもならないというところまで使いこなしたりして、診療器材を購入するための医局の中の委員会つくって、もうかんかんがくがく、担当のお医者さんは、ぜひこれ買ってくれなければ、新しい診療器材が出てくるわけです。そういうのを買うのを控えたりしている。ただし、お客様のためのいわゆる受付機械なんかは新しくしています。あれは、最初から失敗したのですけれども。無反省に取りつけたのがトータル何とかというシステムなのです。会社の名前を言いますと、日本ユニシスというのですけれども、あれは失敗作です。そういうのを改善している。ですから、医療費の改定が病院に不利なように改定になっているのですが、経費の方を別な形で抑えるということをやってきた。ですから、

一般会計から繰り入れる額が変わらなくても黒字を生めるようになってきた。こういうことでありまして、言い方はちょっと自分勝手になるかも知れませんが、看護師を初めとする職員の給料を下げたことによって働く意欲が逆に目覚めてきたのではないかという思いはあります。そのようなことが、私が就任したばかりのころは実は大変だったのです。まず、夜勤の看護師さん、本当の話かどうかはわかりませんが、多分本当なのでしょう。夜勤の看護師さんは、勤務が終わると、ふろに入って私服に着がえて、それからタイムレコーダーを押す。タイムレコーダーを押すのではなくて、時間外を書くのですが。そういう状況があった。緊迫感が何もない。そういう状況があったようではありますが、それが今病院とは何をするとところかという原点に返って働く意欲を掘り起こしていつている。こういうことがいい結果に結びついているのだらうと思っております。

しかし、医療センターに加盟している各病院、診療所を見ますと、現在むつ総合病院の看護師さんが一番忙しいらしいです。一時、某地域の診療所にむつ総合病院の看護師をやって、その診療所からの看護師さんをむつ総合病院に連れてきたことがあるのです。これ特に某首長さんからの相談があってやったのです。むつ総合病院の業務に参加したらやめましたよ。むつ総合病院から行った看護師さんたちは、「こんな楽なところでは太るわね」と言っていた。そういう要素がうまくかみ合ったときに病院にいい結論をつくり出してくれるのではないかと、そう思います。

○議長（宮下順一郎） 10番。

○10番（濱田栄子） 身内にも病人が出まして、このたび国立函館病院とか市立函館病院、五稜郭病院をじっくり見てまいりました。リハビリに関しては、むつ総合病院は最高のものを施設としては持っております。いいところを強調して、集客するように頑張っていただきたいなと思います。

それから、大畑診療所に関してもよろしく願いいたしまして、終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 先ほどの東健而議員の部分につきまして、答弁がございます。総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 先ほどの東健而議員の部分についてお答えします。

この報告第4号は、平成18年6月に専決処分したものでございます。というのは、この損害賠償に係る予算を計上していませんでしたので、その分の補正を専決処分したものでございます。

それから、起債の件につきましては、有利な方に償還したいということで、議会を招集するいとまがないということで、その限度額も安い方に変更を加えたということでございます。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 3時55分 閉会

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会議長 宮 下 順一郎